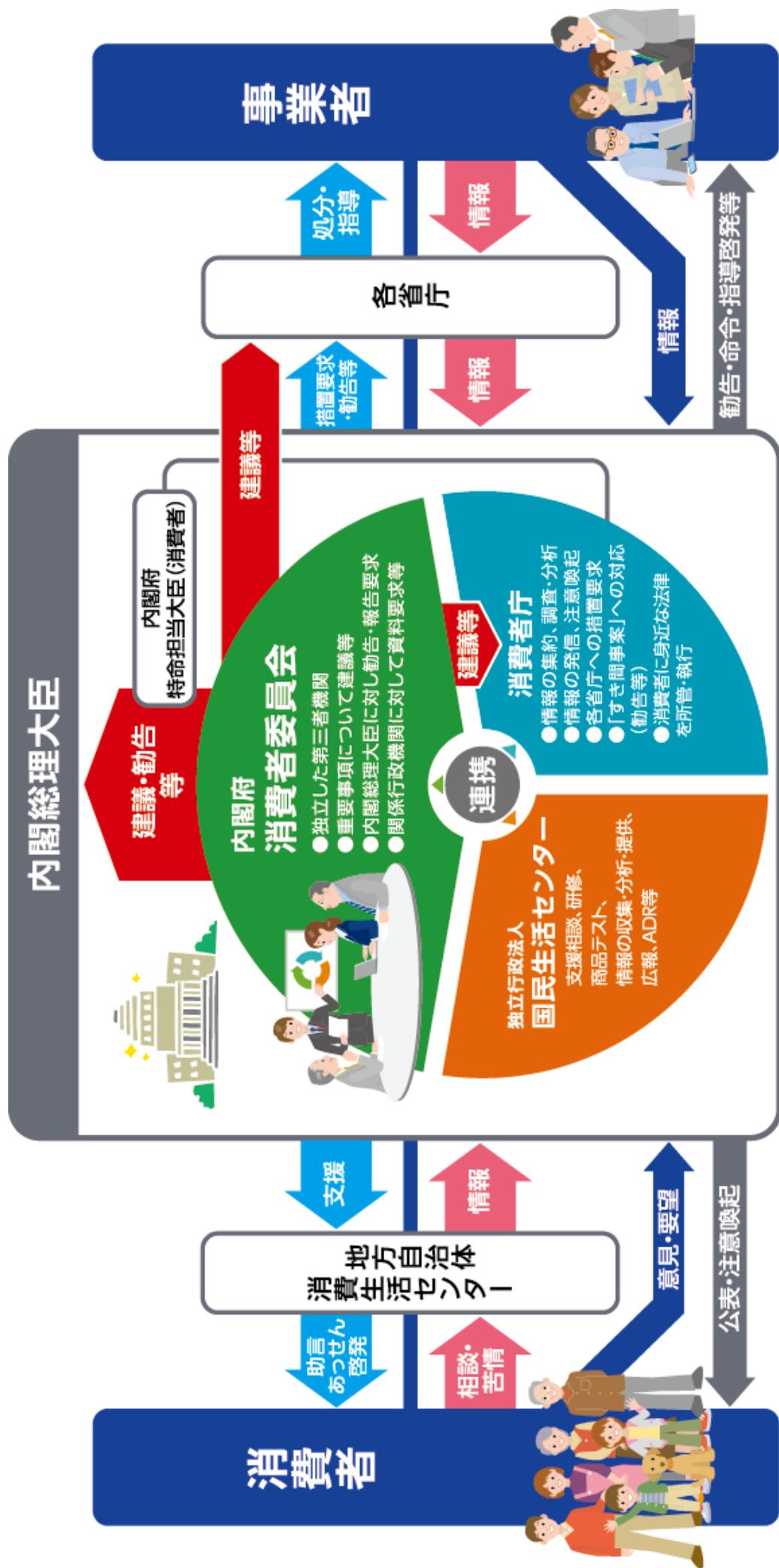


消費者委員会と消費者行政



建議:消費者庁及び消費者委員会設置法第6条第2項第1号の規定に基づき、内閣総理大臣、関係各大臣又は消費者庁長官に対して行う意見表明

消費者委員会委員名簿

(平成27年8月時点)

あくざわ 阿久澤	りょうぞう 良造	日本獣医生命科学大学応用生命科学部長
いしとや 石戸谷	ゆたか 豊	弁護士
いわた 岩田	きみえ 喜美枝	公益財団法人21世紀職業財団会長
かわかみ 河上	しょうじ 正二	(再任) 東京大学大学院法学政治学研究科教授
さいとう 齋藤	のりみち 憲道	同志社大学法学部・法学研究科教授
たかはし 高橋	のぶこ 伸子	生活経済ジャーナリスト
なつめ 夏目	さとこ 智子	(再任) 全国地域婦人団体連絡協議会事務局長
はしもと 橋本	ともこ 智子	一般社団法人北海道消費者協会会長
やまもと 山本	りゅうじ 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
ゆいね 唯根	たえこ 妙子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会理事

以上10名

(五十音順・敬称略)

- (注) 1. は委員長、 は委員長代理。
 2. 阿久澤良造委員、石戸谷豊委員、河上正二委員は、衆・参の附帯決議の趣旨を踏まえ、常勤的に勤めることが可能になるように人選した委員である。

消費者委員会の権限規定について

【企画立案】

権限内容		根拠規定	概要	
基本的・横断的事項	建議・調査審議	消費者庁及び消費者委員会設置法 第6条第2項第1号	消費者委員会は、消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策に関する重要事項等について自ら調査審議し、内閣総理大臣、関係各大臣又は消費者庁長官に建議する。	
	調査審議	消費者庁及び消費者委員会設置法 第6条第2項第2号	消費者委員会は、消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策に関する重要事項等について、内閣総理大臣、関係各大臣又は消費者庁長官の諮問に応じ、調査審議する。	
	資料の提出要求等	消費者庁及び消費者委員会設置法 第8条	消費者委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、報告を求めるとともに、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。	
	基本方針等の策定	消費者基本法 第27条第3項	消費者政策会議が消費者基本計画の案を作成しようとするとき、当該基本計画等の検証、評価及び監視について、それらの結果の取りまとめを行おうとするときは、消費者委員会の意見を聴かなければならない。	
		個人情報保護法 第7条第3項	内閣総理大臣は、消費者委員会の意見を聴いて、基本方針の案を作成する。	
		消費者安全法 第6条第4項	消費者安全の確保に関する基本的な方針(基本方針)を定めようとするときは、内閣総理大臣は消費者委員会及び消費者安全調査委員会の意見を聴かなければならない。	
消費者安全法 第7条第2項、第3項		都道府県知事より基本方針の変更の提案があったときは、内閣総理大臣は消費者委員会及び消費者安全調査委員会の意見を聴いて、基本方針の変更を判断する。		
消費者教育推進法第9条第5項		内閣総理大臣及び文部科学大臣は、基本方針の案を作成しようとするときは、あらかじめ消費者教育推進会議及び消費者委員会の意見を聴かなければならない。		
食品安全基本法 第21条第2項	内閣総理大臣は、食品安全委員会及び消費者委員会の意見を聴いて、基本的事項の案を作成する。			
個別事項	意見聴取	表示基準等の策定	食品表示法 第4条第2項	内閣総理大臣は、販売の用に供する食品に関する表示の基準を定めようとするときは、あらかじめ消費者委員会の意見を聴かなければならない。
			食品衛生法 第19条第1項	内閣総理大臣は、消費者委員会の意見を聴いて、販売の用に供し若しくは営業上使用する容器包装等の表示の基準を定めることができる。(注1)
			JAS法 第19条の13第3項	内閣総理大臣が飲食料品以外の農林物資の品質の表示の基準を定めようとするときは、あらかじめ消費者委員会に意見を聴かなければならない。(注2)
			家庭用品品質表示法 第11条	内閣総理大臣は、家庭用品ごとに表示の標準となるべき事項を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、消費者委員会の意見を聴かなければならない。
			景品表示法 第5条第1項	内閣総理大臣が、表示・景品類の指定・改廃、景品類の制限・禁止・改廃、優良・有利誤認表示以外の不当表示の指定・改廃をする際には、公聴会を開催するとともに、消費者委員会の意見を聴かなければならない。
	政令の制定等	特定商品預託法 第11条の2	内閣総理大臣は、政令の制定又は改廃の立案をしようとするときは、消費者委員会に諮問しなければならない。	
		特定商取引法 第64条第1項、第2項	内閣総理大臣は、政令の制定又は改廃の立案をしようとするときは、消費者委員会及び消費経済審議会に諮問しなければならない。	
		割賦販売法 第36条第2項	主務大臣は、政令の制定又は改廃の立案をしようとするときは、消費経済審議会及び消費者委員会に諮問しなければならない。	
	議決	住宅品質確保法 第3条第4項	日本住宅性能表示基準を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣にあっては消費者委員会の議決を経なければならない。(同基準は内閣総理大臣及び国土交通大臣が策定。国土交通大臣は社会資本整備審議会の議決が必要)。	
	その他	国民生活安定緊急措置法 第27条第1項、第2項	消費者委員会は、内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じ、生活関連物資等の割当て又は配給その他この法律の運用に関する重要事項を調査審議する。 消費者委員会は、当該重要事項に関し、内閣総理大臣又は関係各大臣に対し、意見を述べることができる。	

(注1)平成27年3月31日以前は、食品、添加物、容器包装等の公衆衛生上必要な情報の正確な伝達の見地からの表示については食品衛生法で規定。

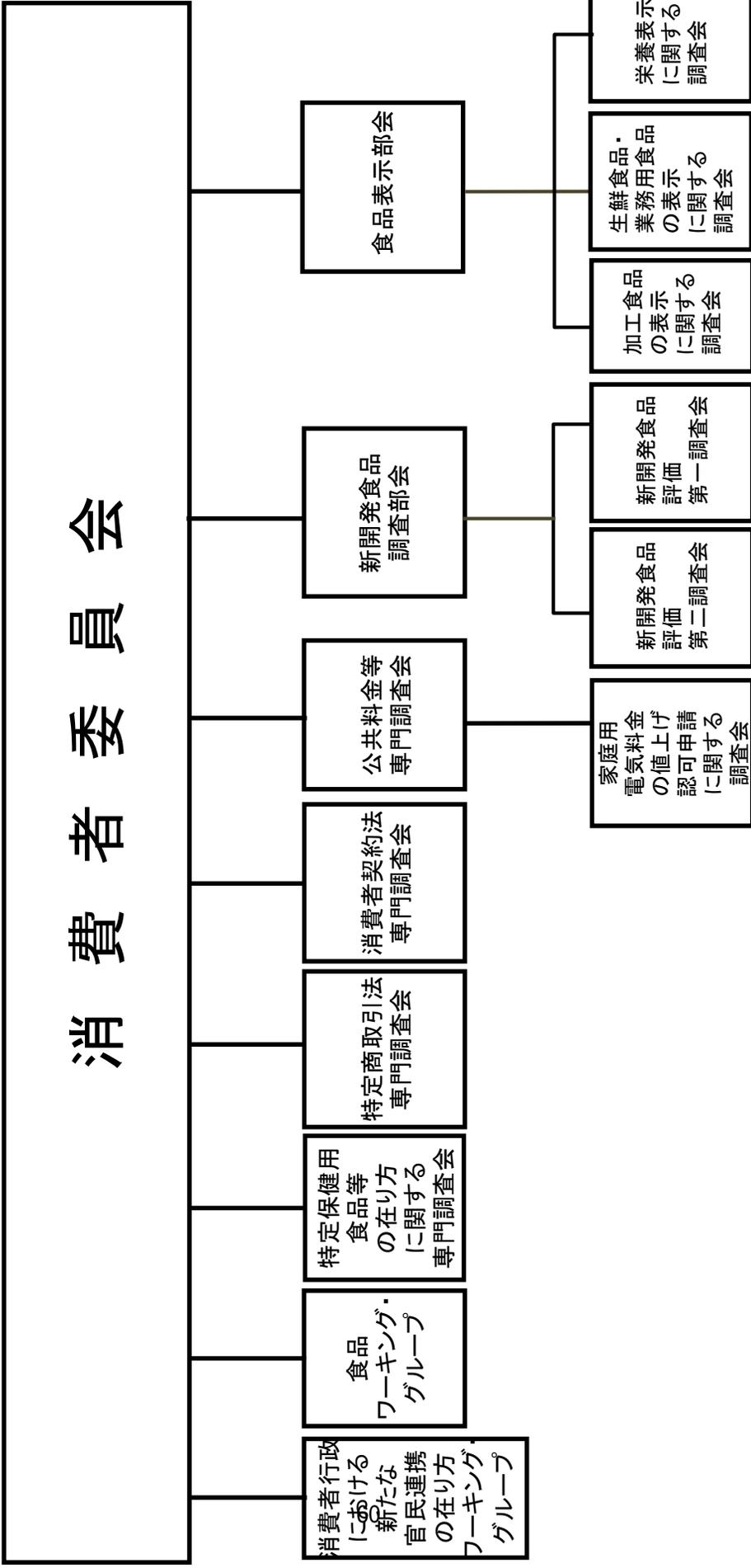
(注2)平成27年3月31日以前は、農林物資のうち飲食料品の品質に関する表示についてはJAS法で規定。

【執行】

権限内容	根拠規定	概要
勧告・報告徴収	消費者安全法 第43条第1項、第2項	消費者委員会は、内閣総理大臣に対し、消費者被害の発生又は拡大の防止に関し必要な勧告をすることができ、また、勧告をしたときは、内閣総理大臣に対し、その勧告に基づき講じた措置について報告を求めることができる。
意見聴取	消費者安全法 第40条第7項	内閣総理大臣が、重大消費者被害あるいは多数消費者財産被害事態による被害の発生又は拡大の防止を図るため特に必要があると認め、事業者に対して命令をしようとするとき等には、あらかじめ、消費者委員会の意見を聴かなければならない。
	消費者安全法 第41条第3項	内閣総理大臣が六月以内の期間を定めて商品等の譲渡、引渡し、使用することを禁止・制限をしようとするとき等には、あらかじめ消費者委員会の意見を聴かなければならない。
	家庭用品品質表示法 第11条	内閣総理大臣は、表示に関する命令をしようとするときは、消費者委員会に諮問しなければならない。
調査審議	健康増進法 第26条第1項 消費者庁及び消費者委員会設置法 第6条第2項第2号	販売に供する食品につき、特別の用途に適する旨の表示をしようとする者は、内閣総理大臣の許可を受けなければならない。消費者委員会は、その許可等について、内閣総理大臣の諮問に応じ、必要と認められる事項について調査審議する。

第3次消費者委員会審議体制

(平成27年8月時点)



(注1)上記部会及び調査会は、第3次消費者委員会の発足以降に活動実績のあるもの。

(注2)「景品表示法における不当表示に係る課徴金制度等に関する専門調査会」については平成26年12月2日付で廃止。

第3次消費者委員会 開催実績（平成26年9月～平成27年8月）

	日付	議題
平成26年		
第171回	9月9日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・有村内閣府特命担当大臣、赤澤内閣府副大臣、越智内閣府大臣政務官ご挨拶 ・不招請勧誘禁止規制に関するヒアリング ・個人情報保護について
第172回	9月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・民法（債権関係）改正の要綱仮案について ・消費者安全について（子どもの安全）
第173回	10月7日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全について（子どもの安全） ・電気料金について（「北海道電力の電気料金値上げ」に対する消費者委員会の意見取りまとめについて）
第174回	10月14日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度個人情報の保護に関する法律施行状況の概要について ・改正後の景品表示法第7条第2項の指針について
第175回	10月21日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業者の販売勧誘方法に係る消費者問題について ・消費者契約法専門調査会の設置について
第176回	10月28日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法への課徴金制度の導入の検討状況について
第177回	11月4日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全について（子どもの安全） ・機能性表示食品について ・その他
第178回	12月2日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性表示食品について ・食品衛生法に係る答申書案について ・その他
第179回	12月9日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性表示食品について
第180回	12月16日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・エアバッグの欠陥に関する問題について ・家庭用品品質表示法の告示改正について ・その他

	日 付	議 題
平成 27 年		
第 181 回	1 月 20 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口内閣府特命担当大臣、平内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官ご挨拶 ・ 特定商取引法専門調査会の設置について ・ 消費者委員会における当面の主要課題について ・ その他
第 182 回	1 月 27 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者基本計画の検証・評価・監視について (地方消費者行政の体制整備の推進等について) ・ 商品先物取引における不招請勧誘禁止規制について (経済産業省、農林水産省、消費者庁ヒアリング)
第 183 回	2 月 3 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者基本計画の検証・評価・監視について (次期消費者基本計画の素案の概要等、高齢者向け住まい、エステ・美容医療サービスに関する消費者問題)
第 184 回	2 月 17 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者基本計画の検証・評価・監視について
第 185 回	3 月 3 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者基本計画の検証・評価・監視について ・ 特定商取引法施行令の改正について ・ 美容医療についてのヒアリング
第 186 回	3 月 10 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者基本計画の検証・評価・監視について ・ その他
第 187 回	3 月 17 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能性表示食品の届出等に関するガイドライン (案) について
第 188 回	3 月 24 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者委員会ワーキング・グループ設置・運営規程の改正について ・ クレジットカード取引に関する消費者問題について (建議のフォローアップ)
第 189 回	4 月 14 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適格機関投資家等特例業務について ・ クラウドファンディングについて ・ 「消費者教育推進会議取りまとめ」について ・ その他
第 190 回	5 月 8 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気料金について (「関西電力の電気料金値上げ」に対する消費者委員会の意見取りまとめについて) ・ その他
第 191 回	5 月 19 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設の遊戯施設について ・ 商品先物取引における不招請勧誘禁止規制について ・ 食品ワーキング・グループの報告について (トランス脂肪酸に関するとりまとめ)

	日 付	議 題
第 192 回	5 月 26 日 (火)	・美容医療サービスについて
第 193 回	6 月 9 日 (火)	・食品ワーキング・グループの報告について (特定保健用食品等の在り方に関する論点整理)
第 194 回	6 月 16 日 (火)	・ N T T 東西プライスカップ制度の基準料金指数の見直しについて
第 195 回	6 月 23 日 (火)	・消費者白書について ・教育・保育施設等における事故情報の収集及び活用について
第 196 回	7 月 7 日 (火)	・美容医療サービスについて ・その他
第 197 回	7 月 14 日 (火)	・消費者裁判手続特例法の施行に伴う政令 (案) 内閣府令 (案) ガイドライン (案) について ・特定商取引に関する法律施行令の一部改正について ・その他
第 198 回	7 月 31 日 (火)	・消費者安全法のこれまでの施行状況について ・割賦販売小委員会の報告書について ・その他
第 199 回	8 月 4 日 (火)	・電子マネーに関する消費者問題について
第 200 回	8 月 11 日 (火)	・消費者行政における新たな官民連携の在り方ワーキング・グループからの報告について (取りまとめ) ・「消費者契約法専門調査会 中間取りまとめ」について ・その他
第 201 回	8 月 18 日 (火)	・電子マネーに関する消費者問題について ・その他
第 202 回	8 月 28 日 (金)	・山口内閣府特命担当大臣、平内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官、板東消費者庁長官、松本国民生活センター理事長ご挨拶 ・商業施設内の遊戯施設における消費者安全について ・「特定商取引法専門調査会 中間取りまとめ」について ・第 3 次消費者委員会から第 4 次消費者委員会への留意事項について

委員間打合せ 開催実績（平成26年9月～平成27年8月）

委員間打合せでは、委員会に向けて、様々な消費者問題や消費者行政の課題につき、関係省庁や有識者等からのヒアリングや、委員の間の意見交換を行っている。（毎回2～3時間程度）

	日付	主な内容
平成26年		
第193回	9月2日（火）	・個人情報保護について
第194回	9月9日（火）	・新しい消費者基本計画について（消費者庁ヒアリング） ・機能性表示について
第195回	9月16日（火）	・消費者安全について（子どもの安全） ・機能性表示について
第196回	10月7日（火）	・改正後の景品表示法第7条第2項の指針について（消費者庁ヒアリング） ・機能性表示について
第197回	10月14日（火）	・電気通信事業者の販売勧誘方法に係る消費者問題について（総務省ヒアリング） ・消費者契約法専門調査会の設置について ・消費者安全について（子どもの安全） ・機能性表示について
第198回	10月21日（火）	・新しい消費者基本計画について（消費者庁ヒアリング） ・有料老人ホームについて
第199回	10月28日（火）	・消費者安全について（子どもの安全） ・機能性表示について（消費者庁ヒアリング）
第200回	11月11日（火）	・特商法関連被害の実態把握等に係る検討会報告書について（消費者庁ヒアリング）
第201回	11月18日（火）	・消費生活相談員資格試験制度等に関する検討会の報告書について（消費者庁ヒアリング）
第202回	12月2日（火）	・新しい消費者基本計画について（消費者庁ヒアリング） ・エアバッグに関するリコール問題について ・消費者問題シンポジウム in 徳島について
第203回	12月9日（火）	・家庭用品品質表示法の告示改正について（消費者庁ヒアリング） ・弁理士法の改正に伴う特商法政令改正手続について
第204回	12月16日（火）	・ICTサービス安心・安全研究会報告書及びSIMロック解除に関するガイドラインについて（総務省ヒアリング） ・消費者基本計画について（消費者庁ヒアリング）
第205回	12月22日（月）	・消費者基本計画について

	日 付	主 な 内 容
平成 27 年		
第 206 回	1 月 6 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーソナルデータの利活用に関する制度改正に係る法律案の骨子(案)及び行政機関が保有するパーソナルデータに関する研究会「中間的な整理」について ・ 次期消費者基本計画について
第 207 回	1 月 13 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期消費者基本計画について ・ 消費者委員会における当面の主要課題について ・ その他(特商法専門調査会設置、消費者団体等との意見交換会) ・ パーソナルデータの利活用に関する制度改正に係る法律案の骨子(案)
第 208 回	1 月 20 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期消費者基本計画(各省調整版)について(消費者庁ヒアリング)
第 209 回	1 月 27 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロ向けファンドについて ・ クラウドファンディングについて(金融庁ヒアリング) ・ 消費者基本計画の検証・評価・監視について(高齢者向け住まい、エステ・美容医療サービス)
第 210 回	2 月 10 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーソナルデータの利活用に関する制度改正について(内閣官房ヒアリング) ・ 消費者安全の進め方について ・ 次期消費者基本計画の素案に対する委員会意見について
第 211 回	2 月 17 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定商取引法施行令の改正について(消費者庁ヒアリング)
第 212 回	2 月 24 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定商取引法施行令の改正について(消費者庁ヒアリング) ・ 美容医療に関するヒアリングについて ・ クレジットカード取引に関する消費者問題についての建議のフォローアップについて
第 213 回	3 月 10 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者安全について
第 214 回	3 月 17 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能性表示食品の届出等に関するガイドライン(案)について ・ 保障行政について ・ 報道機関との意見交換会について ・ クレジットカード取引に関する消費者問題について
第 215 回	3 月 31 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正消費者安全法の内閣府令・ガイドラインについて(消費者庁ヒアリング) ・ プロ向けファンドについて ・ 報道関係者との意見交換会を踏まえた今後のあり方について ・ 美容医療について
第 216 回	4 月 7 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定適格消費者団体の認定・監督に関する指針等検討会の取りまとめについて(消費者庁ヒアリング) ・ 美容医療について

	日 付	主 な 内 容
第 217 回	4 月 21 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益通報者保護制度のヒアリング取りまとめ結果について (消費者庁ヒアリング) ・ 美容医療について ・ 商業施設の遊戯施設について
第 218 回	5 月 8 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美容医療について ・ 商業施設の遊戯施設について
第 219 回	5 月 12 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ワーキング・グループの報告について (トランス脂肪酸に関するとりまとめ) ・ インターネット取引について
第 220 回	5 月 19 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者契約法専門調査会について ・ 商業施設の遊戯施設について
第 221 回	5 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美容医療サービスについて ・ 「教育・保育施設等における事故情報の収集及び活用に関する建議」のフォローアップ
第 222 回	6 月 2 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ワーキング・グループの報告について
第 223 回	6 月 9 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者白書について (消費者庁ヒアリング) ・ 美容医療サービスについて (消費者庁ヒアリング)
第 224 回	6 月 16 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消契法専門調査会の概況について ・ 消費者裁判手続特例法の施行に伴う政令 (案)、内閣府令 (案)、ガイドライン (案) について (消費者庁ヒアリング) ・ 美容医療サービスについて
第 225 回	6 月 23 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美容医療サービスについて ・ 食品表示部会設置・運営規定の改正について
第 226 回	6 月 30 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美容医療サービスについて ・ 商業施設の遊戯施設について
第 227 回	7 月 7 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定商取引に関する法律施行令の一部改正について (消費者庁ヒアリング) ・ 商業施設の遊戯施設について
第 228 回	7 月 14 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設の遊戯施設について (経済産業省ヒアリング)
第 229 回	7 月 21 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者契約法専門調査会について ・ 商業施設の遊戯施設について (建議案の検討) ・ インターネット取引について (建議案の検討)
第 230 回	7 月 31 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子マネーに関する消費者問題について (建議案の検討) ・ 消費者行政における新たな官民連携の在り方ワーキング・グループについて

	日 付	主 な 内 容
第 231 回	8 月 4 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子マネーに関する消費者問題について ・ 消費者契約法専門調査会及び特定商取引法専門調査会について ・ 商業施設の遊戯施設について ・ 消費者行政における新たな官民連携の在り方ワーキング・グループについて
第 232 回	8 月 11 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設の遊戯施設について ・ 電子マネーに関する消費者問題について
第 233 回	8 月 18 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第 3 次消費者委員会から第 4 次消費者委員会への留意事項 (案) 」 ・ 特商法施行令の改正のための手続きについて (消費者庁ヒアリング) ・ 特定商取引法専門調査会について ・ 商業施設の遊戯施設について